

宣誓により受けられるサービスの県と市町の連携

区分	宣誓制度導入済	現時点で宣誓制度導入予定なし
市町名	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町	池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
内容	県、市町どちらの受領証でも 県、市町のサービス利用可 ※鯖江市については、 宣誓者によっては一部のサービスが制限される場合があります。	県の受領証により 町のサービス利用可

令和7年4月1日現在